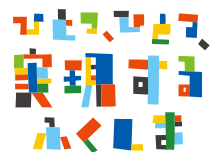


# 福島県林業

No. 745

題字 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会  
会長 杉山純一



9

2026

監修 ■ 福島県農林水産部  
表紙の写真 ■ 木立の中で



# 再造林増加に応える苗木の 安定供給を目指して！



福島県農林種苗農業協同組合

代表理事組合長 上 原 和 直

福島県農林種苗農業協同組合の業務運営につきましては、日頃よりご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

戦後植栽した人工林が成熟し本格的な収穫期を迎え、近年の需要拡大に伴う伐採が進んでおりますが、その後の再造林は人手不足や意欲の低減等により進まない状況にあります。これでは、過去に植林した木を伐っているだけになり、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の循環利用の理念が崩れ、二〇五〇年カーボンニュートラルの実現にも影響を与えるものと思われまます。

国においては、令和八年六月五日に新たな森林・林業基本計画が閣議決定され、一〇〇年つづく「森の国・木の街」の実現に向け、国産材の需要創出とこれに向けた好循環、さらには国民の安全・安心を支える多様で健全な森林づくりを推進するため、各種施策に取り組むこととされています。人工造林面積は、現状三・五万畝を令和十二年に四・五万畝に、花粉の少ないスギ苗の生産割合は、現状の六割を令和十二年に八割とする目標値が定められ、今後、相当量の花粉の少ないスギ苗が必要となることが予想されます。

福島県においても民有林内の花粉の発生源となるスギ人工林の伐採や花粉の少ない品種への植替えを重点的に進めていく「スギ人工林伐採重点区域」が設定され、この区域を中心にスギ林の伐採と植替えが進められているところであります。

当組合におきましては、生産者の高齢化、後継者の育成、労働力不足など様々な課題はありますが、対策に必要な苗木をできるだけ早く安定的に供給していくことが使命であると考え、花粉の少ないスギ苗木の需要にしっかりと対応できるよう体制整備を進めております。令和四年から花粉が少なく成長が早いスギ特定苗木の出荷を開始し、令和七年から少花粉スギ苗木の本格的な出荷を開始しました。その結果、当組合が出荷したスギ苗木のうち、花粉の少ない苗木の割合は、昨年が六二割、今年の上半期が七五割となりました。また、県の種子生産体制を補完するため、県の支援を受け独自に造成した特定母樹採種園（会津美里町二二町、南相馬市八戸）は、昨年十月七日に育種母樹の指定を受け、今年秋に種子を採取し、令和十年秋からの苗木供給を目指しております。当組合としては、国、県の花粉症対策の目標に合わせ、供給するスギ苗の全てを花粉の少ない苗木に切り替えていく方針です。

当組合では今後、国や県等による再造林の推進に伴い増加が見込まれる苗木の需要にしっかりと対応できるよう体制を整備するとともに、関係機関・団体と連携を強化し、優良な苗木の安定供給を通じて、森林資源の循環利用と森林の有する多面的機能の高度発揮、地域の活性化に向けた取組に貢献してまいりたいと考えております。皆様の一層のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

## 《も く じ》

### とびら

再造林増加に応える苗木の安定供給を目指して！

福島県農林種苗農業協同組合

代表理事組合長 上 原 和 直… 1

第44回福島県治山林道研究発表会を開催… 2

県政コーナー…………… 3～ 4

原木しいたけ露地栽培に関する実証事業

広葉樹材の利活用推進

令和8年度林業アカデミーオープンキャンパス開催 … 5

第52回福島県緑の少年団大会の開催…………… 6

林業アカデミーふくしま研修日誌④…………… 7

普及指導員通信…………… 8

森連だより…………… 9

福島県林業労働力確保支援センターだより… 10

木の文化を育む⑩…………… 11

木材市況・ふくしま東西南北…………… 12

はなしのひろば第160話・お知らせコーナー… 13

# 第四回福島県治山林道研究発表会を開催

福島県農林水産部森林整備課・森林保全課

福島県では治山・林道等の森林土木業務に関する技術の研究、会員相互の情報提供や体験等の発表を通じて職員の技術の向上を図り、森林土木事業の発展に寄与することを目的として、標記発表会を開催しています。本年は七月二一日（火）に郡山市の林業研究センターで開催しました。各農林事務所職員等が計六四名参加し、治山部門四件、林道部門四件の計八件の発表がありました。

今年は、無人の重機をリモコンで操作するセーフティクライマー工法や林道工事におけるICT活用に向けた検討など、施工の安全性や効率性向上の取組などが発表されました。また、質疑も活発に行われ、活動成果や施工に関する留意点など参考となる情報の共有が図られました。

近年、激甚化・頻発化している自然災害への対応が重要性を増しているほか、路網整備では森林資源の充実に伴う効率的な整備が求められています。これらの発表をきっかけに、森林土木事業に関する技術の研さんや継承に一層励んでまいります。

## (1) 発表及び審査結果

| No. | 所 属            | 氏 名            | 部門 | 題 名                                        |
|-----|----------------|----------------|----|--------------------------------------------|
| 1   | 県北農林事務所        | 飯島 健史          | 治山 | 復旧治山事業「栗生山地区」（令和元年災）の事業計画の再検討について          |
| 2   | 会津農林事務所        | 渡部 大寛          | 治山 | 高森地区における強アルカリ性土壌の法面緑化工法について                |
| 3   | 相双農林事務所        | 宗方 雄飛          | 治山 | 山腹工事におけるセーフティクライマー工法の活用について                |
| 4   | いわき農林事務所       | 添田 はな          | 治山 | 海岸防災林の排水対策結果及び松枯れの現状について                   |
| 5   | 森林整備課<br>森林保全課 | 須藤 佳祐<br>洪川凜太郎 | 林道 | 帰還困難区域内における森林土木事業実施の留意点について                |
| 6   | 県中農林事務所        | 山河 周           | 林道 | 林業専用道等改良事業における法面改良工法の選定について                |
| 7   | 県南農林事務所        | 菅野 広大          | 林道 | ICT活用工事推進のための林道工事（土工）における従来工法とICT活用工事の比較検討 |
| 8   | 南会津農林事務所       | 橋本 光平          | 林道 | 南会津管内における根株法尻保護工について                       |

## (2) 審査結果

審査員十三名により厳正な審査を行い、治山・林道それぞれの部門から全国や北海道・東北地区で行われる発表会の推薦者を決定しました。

### 【第六八回治山研究会へ推薦】

相双農林事務所 宗方 雄飛

### 【第六一回林道研究会へ推薦】

森林整備課・森林保全課

須藤 佳祐、洪川凜太郎

### 【第六一回北海道・東北地区治山林道研究発表会へ推薦】

治山部門…会津農林事務所

渡部 大寛

林道部門…県南農林事務所

菅野 広大



発表の様子



表彰の様子



会場の様子

## 原木しいたけ

### 露地栽培に関する実証事業

#### ○実証事業の背景と目的

福島県では、平成二七年度から令和二年度にかけて、原木しいたけ露地栽培における放射性物質対策（ほ

だ木の追加汚染対策）に関する実証事業を実施してきました。この取り組みを通じて、ほだ木を直接土に触れさせず、汚染された土壌から隔離する「ブロック敷設」などの手法が、放射性物質対策として非常に有効であることが確認されています。一方で、原木しいたけの露地栽培への復帰や生産再開を目指す生産者の皆様からは、これらの対策を講じることによる子実体（しいたけ）の収量低下への不安や、対策に伴う追加費用（シートやブロックなどの資材費、設置に係る労務費など）の発生による経営の悪化を懸念するご意見が寄せられています。そこで、県では、こうした生産者の懸念を払拭し、今後の原木しいたけ栽培における経営指

標を明らかにすることを目的に、令和七年度より新たな実証事業を実施しています。

#### ○実施内容と計画

本事業の実施期間は、令和七年度から令和十二年度までを予定しています。試験地は、原木しいたけの生産再開を目指す生産者の皆様にご協力をいただき、実際の「ほだ場」を活用して県内三箇所（伊達市、二本松市、西郷村）に設置しました。

各試験地には、それぞれ四つの試験区を設けています。一つ目は比較のための「対照区（放射性物質対策を実施しない区画）」、残り三つは対策を実施する「放射性物質対策区」とし、「シート敷設区」「ブロック敷設区」「シート被覆区」に分けて検証を行います。植菌本数は、一つの試験区につき一〇〇本としています。一箇所あたり四〇〇本となり、県内三箇所合計で年間一、二〇〇本と

なります。令和七年度からの三箇年にわたって継続して計三、六〇〇本を植菌する計画です。使用する材料については、県内で一般的に流通している産地の原木を使用し、令和七年度の植菌分には南会津町産の原木を使用しています。種菌も県内で一般的に利用されている種類（令和七年度は「菌興N一一五号」）を選定し、「合掌伏せ」という方法で伏せ込みを行っています。

調査項目としては、生産環境（空間線量率や表層土壌の放射性セシウム濃度）の測定をはじめ、ほだ木や子実体の放射性セシウム濃度、さらには経営の要となる収量（子実体収穫量）といった多角的なデータを収集・分析し、対策の有効性と経営への影響を詳細に検証します。具体的な実施状況につきましては、令和七年度はまず、ほだ場の整備および試験区の設置を行い、一、二〇〇本の原木に植菌と仮伏せを実施しています。続く令和八年度には、令和七年度に植菌した一、二〇〇本の本伏せを行うとともに、次年

度分のほだ場整備や試験区の設置、さらに新規一、二〇〇本の植菌と仮伏せを進めていく予定です。

#### ○終わりに

県としましては、本実証事業を通じて得られたデータや経営的知見を広く生産者の皆様に還元し、原木しいたけ露地栽培の安全・安心な生産再開と、安定した経営の実現に向けて、引き続き取り組んでいきます。



本伏せ

# 広葉樹材の利活用推進

## ○広葉樹材利活用の背景

福島県のコナラを中心とした広葉樹材は、しいたけ原木として全国一の出荷量を誇っていました。しかし、二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災とこれに続く原子力発電所の事故による放射性物質の影響により、しいたけ原木としての利用ができなくなったため、しいたけ原木の生産量が大幅に減少し、また、原木となる広葉樹の伐採及び更新が進んでいない状況となっていました。

このため、原木林資源の循環利用に向けて、広葉樹材の計画的な再生に向けた取組を令和三年度から「里山・広葉樹材再生プロジェクト」として、林野庁をはじめとする関係者が連携して取組を行っています。

この取組により、しいたけ原木林の再生に向けた計画的な伐採、更新が進められているところではありますが、この伐採された材の有効利用が課題となっています。加えて、福島県において広葉樹材は主にチップ用材として活用されており、用材と

しての利用する知見が乏しい状況でもあります。

さらに、しいたけ原木としての伐採適期を過ぎたコナラ材は、建築、家具用材への適用例が少なく、径級もさまざまであることから、径級に応じた利活用方法を検討が必要となっています。今回は、里山・広葉樹材再生プロジェクトにおいて検討されてきた広葉樹材の利用拡大に向けた取組を紹介すると共に、福島県における今後の広葉樹材の利活用について、紹介します。

## ○関係者による取組

福島県林業研究センターにおいて、しいたけ原木には利用できない径級のコナラ材について、家具や建具として幅広く利用できる「集成フリー板」を試作し、各工程における歩留りや乾燥方法、強度試験等の検証を行いました。歩留まりについては、原木を一〇〇とすると、ラミナでは約六〇割、試作品作成時には一〇〇一五割となった。また、人工乾燥と天然乾燥を組み合わせた乾燥方法の

実施により、集成材JAS規格（含水率一五割以下）を満たすと共に、強度についても、市販品とほぼ同程度の値が得られました。

次に、県産コナラ材をトラック床板への活用に向けた試作も行われました。トラック床板にはアピトン等の外国産材が主流となっていますが、これを国産材に切り替えたいというニーズのある事業者の協力の下、実施したものです。福島県内において、伐採されたコナラ材をラミナへ加工し、乾燥した上で、納品し、集成加工等を行いました。トラック床板の強度として問題ないことが判明しました。本取組については、試作に留まらず、実際に数社のトラックに架装されているところです。

## ○課題と今後

広葉樹材については、適切な採材をすることで、市場において高値で取引されるという事例も承知しています。一方で、広葉樹を用材として伐採、採材する技術が乏しい状態となっており、これらの取組を始め、

広葉樹材の利活用の推進には、技術者の育成が重要であると認識しています。県としましては、今年度、県内における広葉樹材の需給状況の把握及び広葉樹伐採等の目利きができる技術者を育成するための検収等を行う事業を計画しております。本事業を通じて、広葉樹材の用材としての利活用を進め、更なる木材利用の振興に取り組んでいきます。



架装されたトラック床板

# 令和8年度林業アカデミー オープンキャンパス開催



林業アカデミーふくしま  
オープンキャンパスを  
開催します！

## ○オープンキャンパスについて

林業の仕事に興味がある方や、自然の中で働く将来を考えている方に向けて、「林業アカデミーふくしまオープンキャンパス二〇二六」を開催しています。初回七月二六日は終了しましたが、九月二七日（日）、十一月十五日（日）にも開催します。

就業前長期研修の内容を実際に「見て、聞いて、体験できる」貴重な機会です。パンフレットやホームページだけでは伝えきれない、研修施設の雰囲気や学びの内容、現場に近い実践的な研修の魅力を、参加者自身が直接感じられる場となっています。

## ○当日のプログラム

長期研修の説明をはじめ、施設見学、体験プログラム、個別相談会などを予定しています。また、今年の研修生や林業の現場で活躍している

卒業生にも来ていただきますので、林業のリアルについても聞くことができ、就業後のイメージを具体的に描ける点も大きな魅力です。

体験プログラムでは、林業機械シミュレータの操作体験やチェーンソーでの丸太輪切り体験のほか、卒業生による立木伐倒や研修生による丸太輪切りの実演も行い、林業の仕事により身近に感じられる内容となっています。

## ○次回九月二七日（日）開催！

参加を通して、長期研修の具体的な内容、研修施設の設備や使い方、研修中のサポート体制、就職支援、そして林業という仕事のやりがいや魅力を知ることができます。また、選考試験についても知ることができます。

「林業に少し興味がある」「福島県で働くことを考えている」という林業未経験の方々に特におすすめです。林業の世界への第一歩として、自分の目で見て、体験して、将来の選択肢を広げてみてはいかがでしょうか。

## 初回オープンキャンパスを 七月二六日に開催しました！

七月二六日、「林業アカデミーふくしまオープンキャンパス二〇二六」を開催しました。当日はあいにくの雨模様でしたが、会場には二三名の皆さまにご参加いただき、そのうち十名は高校生。林業や自然の中で働くことに関心を持つ多くの方にお越しいただきました。

研修紹介や施設見学、各種体験を通して、参加者の皆さまには林業の仕事や学びの魅力を、見て・聞いて・体験していただけたのではないかと思います。雨の影響で立木伐倒実演



卒業生の自己紹介



丸太輪切り体験



施設見学会

の時間がずれてしまいましたが、終了間際に雨が上がったタイミングで伐倒を見ていただくことができました！ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

# 第52回福島県緑の少年団大会の開催

公益社団法人 福島県森林・林業・緑化協会 緑化推進局

令和八年七月二十四日(金)、大玉村農村環境改善センター及びふくしま県民の森において、第五二回福島県緑の少年団大会を開催しました。

本大会は、県内の緑の少年団が一堂に集まり、昨年度の少年団活動の実績の発表や交流活動を通して相互に友情と連帯を深め、豊かな人間性と奉仕の精神を培うとともに、緑を愛し、守り、育てる心を養うことを目的に開催するもので、今回で五二回目の開催となりました。

午前は、大玉村農村環境改善センターの多目的ホールにて式典を行

い、県内少年団十三団七六名の団員のほか、先生、保護者、来賓等を含め約一九〇名の方々にご参加いただきました。当協会杉山純一会長の主催者挨拶から始まり、佐藤宏隆福島県副知事(知事代理)、矢吹貢一福島県議会議長、押山利一大玉村長から来賓祝辞をいただき、その後、緑の少年団結成五〇周年表彰、第四七回福島県緑の少年団活動コンクールの表彰(受賞団は当協会ホームページに掲載)、活動コンクールで県知

事賞を受賞した会津若松市立川南小学校「ホタルの里」緑の少年団による活動発表、地元少年団(大山小、玉井小)による誓いの言葉の順に執り行いました。

五〇周年表彰は、緑の少年団を結成されて以降、半世紀にわたり活動を継続されている少年団を表彰するもので、昭和五十一年に結成した新地町緑の少年団(新地町立駒ヶ嶺小学校)及びいわき市立平第三小学校緑の少年団が受彰しました。

午後は、十団一〇七名(先生等含む)がふくしま県民の森に移動し、昼食をはさんで、少年団は班毎に分かれて、NPO法人福島県もりの案内人の会(自然観察、森林館見学)、ふくしま・グリーンフォレストの会(丸太切り)、白河高原薪の会(薪割り)、福島県キャンプ協会(テント設営)の方

たちの指導のもと、様々な体験、交流活動を行いました。午後はあいにくの雨の中での活動となりましたが、それでも少年団の子どもたちは元気よく活動に取り組んでいました。

緑の少年団の皆さんは、学校内での活動や、地域に根ざした様々な活動を続けているほか、気



結成50周年表彰(新地町、平第三小)



活動コンクール表彰(県知事賞・川南小)



自然観察



薪割り

候変動など自然環境が変化する中で、の森林環境学習など、新たな活動にも取り組んでいます。このような活動は、福島県の豊かな緑を未来に引き継いでいくことに繋がる、とても素晴らしいことです。

このように、緑の少年団の活動が受け継がれ、発展してこれましたのは、ひとえに多くの関係者の皆様のご理解、ご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。今後とも緑の少年団が継続して、より一層活動に取り組めますよう支援してまいります。

## 〔今大会参加少年団〕

★：50周年

- 川俣町立山木屋小学校 緑の少年団
- 大山小学校緑の少年団(大玉村)
- 大玉村立玉井小学校緑の少年団
- 中郷小学校緑の少年団(三春町)
- 五箇小学校緑の少年団(白河市)
- 会津若松市立大戸小学校 緑の少年団
- 会津若松市立川南小学校 「ホタルの里」緑の少年団
- 喜多方市立上三宮小学校 みどりの少年団
- 猪苗代小学校緑の少年団 (猪苗代町)
- さくら小学校緑の少年団 (北塩原村)
- 西山小学校緑の少年団 (柳津町)
- ★新地町緑の少年団 (新地町立駒ヶ嶺小学校)
- ★いわき市立平第三小学校 緑の少年団

# 林業アカデミーふくしま研修日誌④



## ○七月の研修内容

七月は林業架線作業主任者免許の取得に係る講習の学科が例年よりも早く行われました。また、七月末には三日間のインターンシップがあり、実践的な研修が本格的に始まりました。

### ●森林・林業に関する幅広い「知識」の習得

今回は三島町の二つの事業体にお話を伺い、会社設立経緯や特殊伐採、地域密着型の林業経営について学びました。また、広葉樹材の特徴や会津桐の生産流通についても理解を深めました。

### ●森林施業「技術」の習得「下刈り」

実際の現場をお借りして、苗木や切り株のある傾斜地で下刈り作業を行いました。

### 「育苗」

苗木生産の基礎知識や適地適木について学びました。また、針葉樹のコンテナ苗や広葉樹苗木の生産現場

を見学し、将来の森林づくりから再造林の重要性を理解しました。

### ●「資格」の取得

#### 「小型移動式クレーン運転技術」

木材の積み込み業務などに必要な小型移動式クレーン運転技能講習を受講しました。

#### 「架線集材」

林業架線作業主任者免許の取得に係る講習の学科を受講しました。架線の索の張り方やワイヤーや荷に掛かる力学的な計算などに取り組み、模型を使ってエンドレスタイラー式の架線を実際に作りより理解を深めました。九月には実際の現場で架線を張る実技を行います。

### ●インターンシップの実施等

#### 「社会人教養（ビジネスマナー）」

初めてのインターンシップに備え、職場や地域社会で円滑な意思疎通を図るための心構えや名刺交換などのマナーについて学びました。

#### 「就業体験（インターンシップ）」

県内各地の森林組合・林業事業体にご協力をいただき、三日間のインターンシップを実施しました。研修

生達は、初めての就業体験で多くを学ぶとともに自分の課題が明らかになったようです。終了後は報告会を開催し、それぞれが体験した仕事やご指導いただいたことを全員で共有し学びを深めました。

## ○研修生の感想

### 須藤 翠（すどう みなみ）

七月の研修は、全体的に実習が多く、最終週には三日間のインターンシップがあったため、林業でどういった事をするのかというイメージがわきました。

七月に行った研修で特に印象に残っているのは、下刈り、架線集材、インターンシップです。

下刈りの実習では、林業研究センター敷地内の笹が繁茂している平地と、アカマツ植栽地の現場の下刈り

を行いました。どちらの実習も七月の気温が高い時期での作業だったため熱中症には十分に気を付けつつ、怪我等に気を付けて作業を行うことができました。

架線集材の講義では、危険作業であるという事を十分に理解しながら様々な事を学び、学科試験を受けて九月の実習に備えました。

インターンシップでは、私は福島県北森林組合様にお伺いし、造林班の方々の指導のもと、植栽地の下刈りを行いました。実際に働いている方からお話も伺うことができたため、貴重な経験となりました。

今後も、講師の方々やその他協力の気持ちをお忘れず頑張っていきたいと思っています。



下刈り実習



模型を用いた架線の索張り

## 普及指導員通信

## 南会津地方におけるナラ枯れ対策

福島県南会津農林事務所 林業普及指導員 水野 俊一

## 1 はじめに

南会津管内の民有林のナラ枯れ被害は、平成二一年度に只見町ではじめて確認されて以降、下郷町、南会津町にも拡がっています。

近年の被害量は令和六年度に一万立方メートル、令和七年度も七千立方メートルを超えるなど、多い年では県内被害量の約7割を占めており、依然として深刻な状況が続いています。

当事務所では、被害のまん延防止を目的に、管内の町村及び森林組合に加え、会津森林管理署、同南会津支署を構成員とする協議会を平成二二年三月に設置し、関係機関による連携、情報共有等を図っていますが、今年度の協議会の実施状況等について紹介します。

## 2 取組の内容

同協議会については、例年、年度末に開催していましたが、当年度の被害量や事業実績の共有等に留まっ

ていました。

そこで、今年度は開催時期を見直し、防除対策を実施する町村が、次年度以降の事業化や予算措置の検討等に要する期間を確保するため、第一四半期中に開催することとし、当日の資料についても、従前は国有林と民有林が別々に作成していた被害の分布図を一枚にまとめ、広域的な被害区域の推移や傾向を明らかにし、各機関が今後の対策が必要な箇所の絞り込みができるよう工夫を凝らしました。

また、防除対策への理解を促進するため、協議会の構成員等を対象とした研修会を企画し、令和八年七月に南会津町の高清水自然公園を会場に開催しました。関係機関の二一名が参加し、カシナガ防



南会津地方森林病虫害等被害対策連絡協議会



ナラ枯れ防除対策研修会（室内研修）



ナラ枯れ防除対策研修会（現地研修）

除に係る各種資材の特徴等を学ぶとともに、参加者が実際に粘着剤の噴霧を体験しました。

## 3 今後の課題、取組等

ナラ枯れについては、広範に被害が拡がっていることから、全てを防除することは困難ですが、県の実行方針に基づき、保全対象を明確にし、対象エリア及び対象木を確実に防除していく必要があります。

そのためには被害の分布状況の把握が重要であり、例年九月十月頃のナラ枯れ被害重点調査期間に実施する被害量調査には、可能な限り、事務所職員が町村の調査に同行し、調査の精度を確保していますが、県、

町村とも割ける人員に限りがあるため、今後は効率的な調査方法について検討が必要と思慮されます。

また、被害を未然に防ぐためには、広葉樹林の計画的な伐採、更新も必要となりますが、このためには、材の利活用についても併せて検討していく必要があります。

管内の森林づくり団体に属する製材工場では、カシナガ脱出後の被害木を加工し、スポルテッド材として家具メーカーへ売り込むなど、被害材の有効活用を模索する動きもあることから、今後は、防除対策と併せて、事業者が取り組む広葉樹材の高付加価値化やマーケティングについても支援していきたいと思います。

林所有者の皆様のお応え  
 できるよ  
 う、実践的  
 な内容を踏  
 まえた勉強  
 会となりました。  
 今回の開  
 催にあたり、岩手大  
 学農学部と



勉強会の題材となった林内の様子  
 主伐と再生林のどちらにも活かせる路網検討を実施



班ごとに検討した路網の検証、懸念箇所の確認  
 事前にGISを活用した路網設計、懸念箇所の洗い出しを行った上での踏査となりました



各講師から踏査地点における確認ポイントなどを解説  
 地図等から得られる情報と現地での情報を照合した路網設計の重要性を再認識しました



現地踏査後に各班で路網の再検討  
 地図情報、図面から設計した内容と変わらなかった点、実際に踏査をしたことで路網作設には適さない箇所の発見などにより、事前に得られる情報の見方にも変化がありました

令和八年七月二十八日から二十九日にかけて、会員組合を対象とした勉強会を開催しました。講師には岩手大学農学部齋藤仁志教授、スギサチ林業事務所大地俊介代表、郡山市森林組合磯貝健参事の三名をお招きし、主伐再生林が本格化する中で森林組合系統が森

当会の連携協定における人材育成の一環として齋藤教授に打診をし、趣旨にご理解をいただいた大地代表もお越しいただける運びとなり、主伐再生林の予定地を研修フィールドとして郡山市森林組合から提供を受けただけで実現しました。（連携協定

主伐後の森林管理については、長期施業委託によるご相談も承っておりますので、代々受け継がれてきた森林を次世代に繋げるための主伐再生林については、ぜひお近くの森林組合へご相談ください。  
 当会といえども、森林組合系統の更なる発展、技術・知識の向



主伐再生林に適した作業システムを構築する上で、必要となる事業量、運送計画の見直し、生産性の向上など、間伐主体の事業遂行とは異なる点について解説、議論を行いました

森連だより



## 主伐再生林の推進に向けた 森林組合系統勉強会



については、林業福島 令和八年七月号参照）

県内の森林資源の多くが伐期を迎える中、主伐の検討をされる組合員が年々増えてきております。森林組合系統としては組合員の皆様にとって、魅力のある還元、環境を考慮した施業提案ができるよう、日々努力しているところです。

上に繋がるよう、引き続き努めてまいります。

## 団体のページ

# 福島県林業労働力確保支援センターだより

## 林業就業者育成と雇用管理改善の取組

## ◎はじめに

福島県林業労働力確保支援センターでは、事業者が林業の持続的な健全な発展を担う上で不可欠な、雇用管理改善や就業者確保・育成等の取組を支援しています。

ここでは、今年度これまでに取り組んだ研修等について紹介します。

## ①「緑の雇用」担い手確保支援事業（フォレストワーカー研修）

認定林業事業者の新規就業者を対象とし、三年間で体系的に技能と知識の習得が得られるよう全国統一のカリキュラムと研修テキストのもと、集合研修と実地（OJT）研修を実施中です。

七月末現在の研修生は、一年生が十六名、二年生が二一名、三年生が二一名の計五八名で、前年度（七一名）から十三名の減となっています。

## ●集合研修

集合研修は、各年の研修生が一箇所に集合し座学や実習、資格取得を行うものです。

今年度のカリキュラムは、一年生が二六日間、二年生が二六日間、三年生が二〇日間、全体的な日程は、六月二日から始まり、十一月二六日に終了する予定です。

七月末日までに終了した研修は、一年生では、林業の社会的責任と地

域・職場に

おける倫理・現場作業の安全力・機器メンテナンス

ス・獣害対策、健康管理・普通救命救急の学

科、造林・育林・森林



機械運転特別教育の受講状況

調査の実習、刈払機とチェーンソーの特別教育です。

二年生では、現場作業の改善力・機器メンテナンスの学科、造林・育林の実習、走行集材機械の運転に係る特別教育です。

三年生では、現場作業の総合力の学科、伐木等機械・簡易架線集材装置の運転に係る特別教育です。

## ●実地（OJT）研修

事業者が行う研修（最大八ヶ月間）で、六月一日から開始しています。県内では、三二の認定事業者で各指導員のもとで行われています。

## ②「緑の雇用」担い手確保支援事業（フォレストリーダー研修）

認定林業事業者の就業経験五年以上の者を対象とし、効率的な現場作

業を主導できる現場管理者を育成するための研修を実施中です。今年度の研修生は十一名で、前年度（十二名）から一名の減となっています。

カリキュラムは、能力向上指導方法や生産性向上のための作業システム等十八項目の座学と、造林作業指揮者安全衛生教育ほか二つの資格取得です。全体的な日程は、七月二日から九月十日の間で、十六日間となっています。

## ③林業アカデミーふくしま就業前長期研修

県からの受託事業で、森林作業技術の習得等に係る五講座の講師・実習地の調整を行うとともに、林業の現場を実地に視察する「林業の仕事」を福島県森林組合連合会と共同で四月十日に行いました。

今後は「森林作業道開設」・「高性能林業機械運転技術」の実習を実施する予定です。

また、七三事業者の情報シートを研修生に提示し、インターンシップを行い、第一回目のイン

ターンシップを七月二七日から二九日に行いました。

さらに、

八月二〇日には、林業アカデミーふくしま大



「林業の仕事」林業の現場視察状況行地現場

講義室において「就職ガイダンス」を十二事業者の参加により開催しました。

## ④林業アカデミーふくしま短期研修

「路網整備と作業システム」について、地域における効率的な施業方法等の指導に必要な基礎的な知識・技術の習得及び素材生産性の向上に向けた技術指導に必要な知識・技術の習得を目的として、八月二七日・八日の二日間、林業アカデミーふくしま研修施設とふくしま中央森林組合石川事業所の施業地において、参加者九名で実施しました。

## ⑤森林・林業担い手育成事業

高校生等の職場体験として、県立岩瀬農業高校園芸科の三年生二六名を対象とし、七月七日に刈払機の作業従事者安全衛生教育の受講を支援しました。

また、十二月一日から三日には、県立会津農林高校においてチェーンソーの特別教育の受講を支援する予定です。

## ◎今後の研修事業内容

今後も、「林業就業支援講習（一日間講習・令和八年十一月二八日、十二日間講習・令和九年一月十四日から二九日）」や「雇用管理研修会・雇用管理改善相談会」「中堅技術者等の技術向上に関する研修会」「林業女子会への支援事業」を実施予定です。

逐次広報を行いますので、是非ご参加をお願いします。

## 木の文化を育む<sup>90</sup>

### 森を育て人が集う場所へ

「高野癒しの里から広がる里山の楽しみ」

#### （特定非営利活動法人 森林野会）

郡山女子大学 生活科学科 建築デザイン専攻 准教授 阿部 恵利子

#### ○はじめに

森林は、木材を生み出すだけでなく、水を育み、多くの生き物の暮らしを支えるなど、さまざまな恵みをもたらしています。一方、人の手が入らなくなった里山では、草木が繁茂し、道や田畑が失われることもあり、森に手を入れながら、人が集い、自然に親しむ場として活かすことは、里山との新たな関わりを生み出すきっかけとなります。

#### ○森林野会と「高野癒しの里」

南会津町高野地区を拠点に活動するNPO法人森林野会では、理事長の星義道さんや、理事で南会津サポートクラブ代表の野田雅之さんらを中心に、高野区民や高野もりネット協議会と連携し、「高野癒しの里」の整備や活用に取り組んでいます。約三〇〇畝に広がる里山は、「季の香の森」「じね〜んの森」「桜並木の散策路」の三つのエリアを中心に構成され、四季折々の自然を楽しむことができます。その一つである「じ

ね〜んの森」には、ツリーハウスや木のブランコ、ビオトープ、井戸などがあり、小川には丸木橋も架けられています。子どもたちが自然の中で思いきり遊び、大人もゆっくりと森に親しめる場所です。秋にはサルナシが実り、収穫を楽しむなど、里山ならではの恵みに触れることもできます。

#### ○森に手を入れ、楽しめる場所へ

人が安心して森を訪れるためには、継続した手入れが欠かせません。森林野会では、草刈りや林道の整備などを行い、活動のフィールドを維持しています。また、「桜並木の散策路」では千本桜を目指して植樹を重ね、森を歩きながら季節の移ろいを楽しめる環境づくりも進めています。さらに、クロモジなどを植え、木々の香りや景色を楽しむ森づくりにも力を入れています。

近年では、植物の香りに関心を持つ首都圏の方々が訪れる機会もあり、里山の魅力が県内外の人々にも

伝わっています。将来はオオムラサキが舞う「郷」のような環境もつくれたらと、森の新たな可能性を思い描いています。

#### ○体験を通して里山に親しむ

「高野癒しの里」では、森のガイドと歩くウォーキングをはじめ、桜やサルナシの植樹、サルナシやほおずきの収穫、きのこの植菌など、季節に応じたさまざまな体験が行われています。「じね〜んの森」で遊び、森を歩き、植物に触れ、自ら木を植える。こうした体験を通して、子どもから大人まで、それぞれの楽しみ方で里山と関わるができます。自然を楽しむことが、森への親しみや理解を深める機会にもなっています。

#### ○森の恵みを暮らしへつなぐ

農産物を育てる「ファーム」では、食用ほおずきや当帰などを栽培し、クロモジやサルナシも含め、地域資源としての可能性を探ることも活動の一つです。さらに、農産物の加工や商品化など六次産業化も視野に入れ、森や畑の恵みに新たな価値を加え、地域に根ざした産業につなげることも検討しています。こうした取り組みは、里山での活動を継続するための一つの支えとなります。

#### ○まとめ

森林野会の取組は、森を守るだけでなく、人が訪れ、自然に触れ、そ

の恵みを活かす活動へと広がっています。「じね〜んの森」をはじめとする自然の中で遊び、歩き、木を植え、実りを味わうことは、人と里山との関わりを深める契機となります。森に手を入れ、人が集い、自然に親しむ。こうした営みを継続することが、里山の恵みを暮らしにつなぎ、地域に根付いてきた自然との関わり方や里山の文化を次の世代へ伝えていくことにもつながります。人と里山との新たな関係が育まれることで、地域に息づく文化も、日々の暮らしの中で受け継がれていきます。



じね〜んの森に実るサルナシ



右から、理事長の星さんと理事の野田さん「じね〜んの森」にて

県森連いわき共販における木材市況（8月分）

令和8年9月1日  
福島県森林組合連合会

（単位：㎡当り千円）

| 素 材  |            |             |      |      |     |
|------|------------|-------------|------|------|-----|
| 樹 種  | 長 級<br>(m) | 径 級<br>(cm) | 高 値  | 低 値  | 摘 要 |
| スギ   | 4.00       | 9 下         | 12.0 | 11.5 |     |
|      |            | 10～13       | 14.0 | 13.5 |     |
|      |            | 24上         | 14.5 | 13.0 |     |
|      | 3.65       | 16上         |      |      |     |
|      |            | 24上         | 11.5 | 10.3 |     |
|      | 3.00       | 9 下         | 11.5 | 9.5  |     |
|      |            | 10～13       | 11.5 | 10.3 |     |
|      |            | 14～16       | 12.2 | 11.5 |     |
|      |            | 18～20       | 15.0 | 13.5 |     |
|      |            | 22上         | 15.6 | 13.5 |     |
| ヒノキ  | 4.00       | 10～13       | 9.5  | 8.8  |     |
|      |            | 14～16       | 15.6 | 14.0 |     |
|      |            | 18～20       | 15.6 | 15.0 |     |
|      |            | 22上         | 16.0 | 15.2 |     |
|      | 3.00       | 16～20       | 15.2 | 14.5 |     |
| アカマツ | 4.80       | 18～22       |      |      |     |
|      | 4.00       | 18～22       | 10.5 | 10.0 |     |
|      |            | 24上         | 10.5 | 10.0 |     |
|      | 3.00       | 16～22       | 10.5 | 10.0 |     |
|      |            | 24上         | 10.5 | 10.0 |     |

| 素 材  |            |             |      |      |     |
|------|------------|-------------|------|------|-----|
| 樹 種  | 長 級<br>(m) | 径 級<br>(cm) | 高 値  | 低 値  | 摘 要 |
| カラマツ | 4.00       | 12下         |      |      |     |
|      |            | 13～14       |      |      |     |
|      |            | 16上         |      |      |     |
| クリ   | 4.00       | 16上         | 12.0 | 11.0 |     |
|      | 3.00       | 16上         | 11.0 | 10.5 |     |
| モミ   | 4.00       | 20上         |      |      |     |

| 市況概要と市況展望                                                                                                                   |  | 9月の共販日                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|---------------------------|
| 販売量は2,224㎡（前年同月比118%）でした。スギ3m、4m材とも、活発に取り引きされ、価格も高値を維持しました。天候等による影響で、材の入荷が非常に少ないです。需要は高い状況が続いていますので、引き続き、良材の出荷、よろしくお願いたします。 |  | 7日(月)<br>15日(火)<br>28日(月) |

| 行 事 と お 知 ら せ                   |    |
|---------------------------------|----|
| 県森連の木材市況は、県森連のホームページでもご覧いただけます。 |    |
| 福島県森林組合連合会 木材市況                 | 検索 |



アカガシ樹群の様子



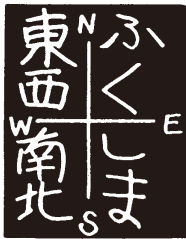
防除作業の様子（粘着シート）

浪江町の大聖寺には、緑の文化財であるアカガシがあります。寺の南斜面に直径二メートル近い巨木が群生しており、県の天然記念物にも指定されています。このアカガシ樹群の歴史は古く、元禄十四年（一七〇一年）に植栽されたとの言い伝えがあります。大正十年の「幾世橋大火」の延焼で被害を受けましたが、奇跡的に樹勢を回復し現在に至っています。

現代になって、アカガシの一部がカシノナガキイムシの被害を受けたため、令和三年度から県の里山林

保全対策事業を活用して、粘着シートの設置や薬剤の塗布などにより防除作業を実施し、地域のシンボルであるアカガシ樹群の保全に努めます。

なお、大聖寺は浪江駅より東に三キロほどの北幾世橋地区にある真言宗のお寺で、境内には国認定重要美術品である銅鐘、県指定重要文化財の旧渡部家住宅、町指定重要文化財の仏像など貴重な文化財がありますので、機会がありましたらお立ち寄りください。



大聖寺のアカガシ樹群

福島県相双農林事務所 長谷川 健二  
富岡林業指導所 愛澤 力 樹

## 表紙の写真



### 「木立の中で」

第22回ふくしま森林・林業写真コンクール  
特別賞(学生部)  
受賞者 飯山悠太さん(いわき市)  
撮影場所: いわき市田人町  
コメント: 木々の中で玉切りをする様子を撮った写真。

発行人  
柳田 久

陽光社印刷株式会社  
(定価 一〇〇円)

編集

福島県内四森林管理署  
福島県森林・林業・緑化協会  
福島県木材協同組合連合会  
福島県農林種苗農業協同組合  
ふくしま緑の森づくり公社  
森林研究整備機構福島水源林整備事務所  
福島県森林・林業・緑化協会  
(福島市中町五番一八号県林業会館内)

はなしの  
ひろば

## お月様

「中秋の名月」は、旧暦八月十五日の夜に見える月で、今年の中秋の名月は九月二五日。ただし、満月は二七日なので二日のズレがあるという。これは、明治五年まで使われていた太陰太陽暦(月の満ち欠けと太陽の動きのもとに日付を決めていた)と天文学的な満月(地球から見て月が太陽と反対方向になった瞬間のこと)のズレが生じるからだという。中秋の名月は、日付で決まり、満月は位置関係で決まる。

国立天文台の暦計算室によると、一致したのは二〇二一年から二〇二三年の三年間だけで、次に一致するのは、二〇三〇年九月十二日。今まで、中秋の名月は満月とばかり思い込んでいたが、日本の旧暦が西暦にはない「自然の暦」だからだ。時の流れが二重構造になっている感もあるが、太古の時代から現代まで、この暦を幾度となく改暦しながらも、日本の暮らしに生かして続けたことに、日本人の自然への畏敬を改めて感じる。

桂離宮では中秋の名月を鑑賞するために「月見台」を設けている。建物を東から南へ二九度傾け(文献によっては十九度)名月の昇る方位や池に映る月の光を計算して造られたという。

今夜の月は、ほぼ満月に近い。部屋の間戸から見る月は、一ミリ方眼紙に描かれたように見えるが、整い過ぎない丸みを帯び、平穏な明るさである。日本人は、月の満ち欠けに、暦を編み、愛でる心と想いを紡いできた。そして、月を「お月様」と呼ぶのは、それが衛星というだけでなく、親しみや敬意を込めた存在であるということ。今年の中秋の名月は見逃せない。

第一六〇話(都)

## お知らせコーナー

### ●連絡先一覧

| 事務所名                | 住所・連絡先                                    |
|---------------------|-------------------------------------------|
| 県北農林事務所<br>(森林林業部)  | 福島市杉妻町2-16<br>(福島県庁北庁舎5階)<br>024-521-2632 |
| 県中農林事務所<br>(森林林業部)  | 郡山市南一丁目94<br>024-935-1367                 |
| 県南農林事務所<br>(森林林業部)  | 棚倉町大字関口字上志宝50-1<br>0247-33-2123           |
| 会津農林事務所<br>(森林林業部)  | 喜多方市松山町鳥見山字天神6-3<br>0241-24-5734          |
| 南会津農林事務所<br>(森林林業部) | 南会津町田島字根小屋甲4277-1<br>0241-62-5375         |
| 相双農林事務所<br>(森林林業部)  | 南相馬市原町区錦町一丁目30<br>0244-26-4305            |
| 富岡林業指導所             | 富岡町小浜553-2<br>0240-23-6084                |
| いわき農林事務所<br>(森林林業部) | いわき市平字梅本15<br>0246-24-6193                |

※最新情報は福島県林業振興課ホームページでご確認ください。  
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html>)

野生きのこが発生する季節となりました。国が出荷を制限している市町村から採取された野生きのこは、出荷・販売・加工、飲食店などでの提供、無償譲渡、フリマアプリ等での販売を行うことができませんのでご注意ください。

### ●野生きのこ出荷制限位置図



■ : 出荷制限市町村  
■ : 出荷制限一部解除市町村  
・会津若松市【クリタケ、ムキタケ】、下郷町【ムキタケ】、只見町【クリタケ、ナメコ、ナラタケ、フナハリタケ、マイタケ、マツタケ、ムキタケ】、北塩原村【クリタケ】、西会津町【クリタケ、ナメコ、ナラタケ、マイタケ、ムキタケ】、柳津町【マイタケ】、三島町【マイタケ】、昭和村【クリタケ、ナメコ、マイタケ、ムキタケ】、会津美里町【ナメコ、ムキタケ】  
・県内全域(湯川村、金山町、南会津町、檜枝岐村を除く)  
[県の定める出荷・検査方針に基づき検査し、管理されたマツタケ、ナメコ、ナラタケ、ムキタケ、クリタケ、マイタケ]  
・いわき市、南相馬市、棚倉町は採取制限も指示

○野生きのこに関する注意喚起

# 備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



## 1 火災

山火事で受けた損害



## 2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



## 3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



## 4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



## 5 干害

乾燥による枯死などの損害



## 6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



## 7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



## 8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》



たもち

◆福島県森林組合連合会  
TEL024-523-0255(代)

または最寄りの森林組合



そりりん

# GFB-90S

## フェラーバケット グラップル

新発売

イワフジ独自の2WAYバケットと格納式ソーユニットを装備した  
道付け用オールインワンアタッチメント

For the future with forest

# IWAFUJI

イワフジ工業株式会社



Website



Instagram



YouTube



(本社・工場) 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西5-1

TEL : 0197-23-3111 FAX : 0197-25-3177

(支店) 札幌・東北・仙台・関東・中部・関西・中四国・九州



# 東北コピー販売

福島office 福島市御山一本松13番5号 TEL 024-559-0245  
郡山office 郡山市富田町後久保60-1 TEL 024-961-1961

<https://t-copy.co.jp>



## 人と共に 緑と共に

*For Professional*



BCZ275GW-DC  
排気量 25.4cc

*For Professional*



GZ3950EZ  
排気量 39.1cc

GZ4350EZ  
排気量 43.1cc

ZHM1550RR



刈幅：1500mm 出力：27.5kW

SR3100



破砕径：200mm 出力：18.4kW



ハスクバーナ・ゼノア(株) 福島県代理店

## (有) うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1